

## 1. 地区の概況

**【位置】**  
市の北東端に位置し、東は八千代市に、西は船橋市に隣接している。

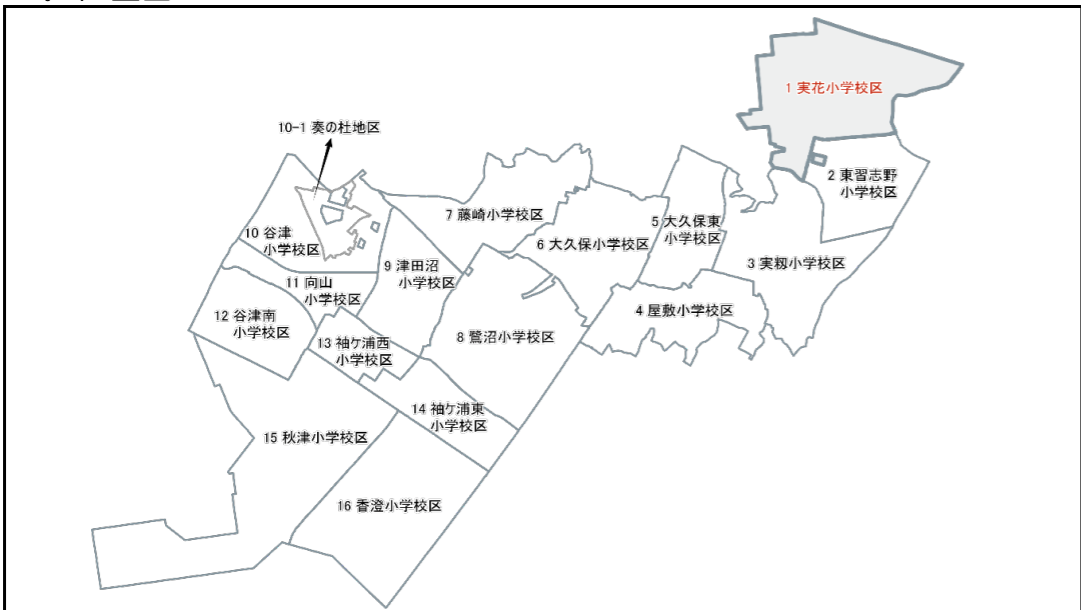
**【地形・地勢】**  
地区一帯は東習志野と呼ばれ、下総台地が広がる。戦前は旧陸軍演習場として利用された歴史があり、市界を隔てた北側には、現在も陸上自衛隊習志野演習場が置かれている。  
地区の特色としては、東習志野7丁目の全域と6丁目の北半分に及ぶ広大な区域は、工業用地として地区の多くを占めている。また、実花小学校から市立習志野高等学校にかけての地域（東習志野6丁目の南側から東習志野1、2丁目）は文教施設を囲むように住宅地が整備され、東端の東習志野8丁目も住宅地となっている。  
東習志野1丁目と6丁目の境界を走る広幅員道路は、戦前には軍事訓練用の鉄道が敷かれ、現在はハミングロード（マラソン道路）として親しまれている。沿道には、大型の商業施設が立ち並んでいる。

**【交通】**  
南の東習志野小学校区との境界をハミングロードが東西に走る。

**【人口・建物等】**  
地区面積は、16地区中4番目に大きく、人口密度は市平均より低い。年齢別の人口分布は、市全体と同様である。老年人口（65歳以上の人口）の割合は24.9%で、市平均23.5%をやや上回っており、高齢化の傾向が表れている地区である。  
1km<sup>2</sup>あたりの建物棟数（建物密集度）は市の平均よりも小さい。また、昭和55年以前の建物の割合は30.6%と市平均24.8%を上回っており、建物の老朽化が進んでいる。

**【地区内の施設等】**  
第一避難所として、実花小学校と市立習志野高等学校の体育館等、補助避難所として、私立プレーメン実花こども園と実花公民館の公共施設等、一時避難場所として、東習志野ふれあい広場、実花小学校、市立習志野高等学校のグラウンド等が指定されている。また、福祉避難所として特別養護老人ホームかがやきの郷福楽園が指定されている。  
防災倉庫が実花小学校と市立習志野高等学校、ふれあい広場の3箇所に設置されており、非常用給水施設として第3給水場が指定されている。

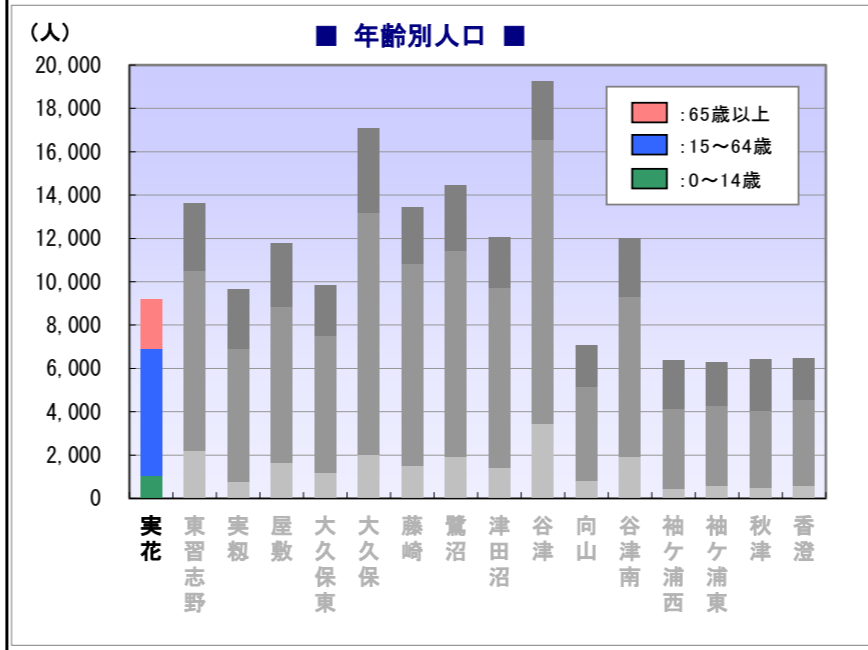
## 2. 位置図



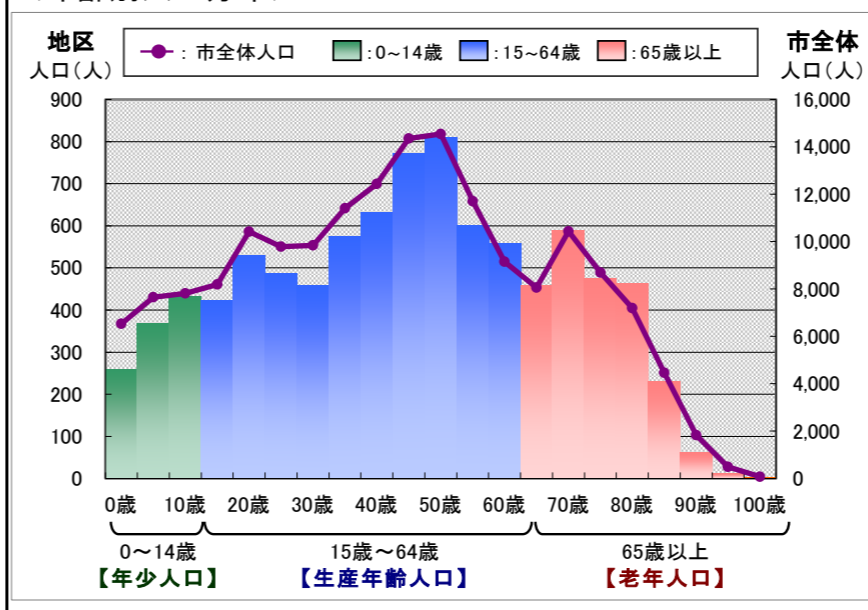
## 3. 基本指標

	地区内		市全域
人口	9,198 人	5.3%	175,065 人
(内訳)	-	-	-
0歳～14歳	1,059 人	4.8%	21,998 人
15歳～64歳	5,845 人	5.2%	111,846 人
65歳～	2,293 人	5.6%	41,221 人
老年人口割合	24.9 %		23.5 %
世帯数	4,428 世帯	5.3%	83,137 世帯
世帯当り人口	2.08 人	-	2.11 人
地区面積	1.89 km <sup>2</sup>	9.0%	20.96 km <sup>2</sup>
人口密度	4,869 人/km <sup>2</sup>	-	8,351 人/km <sup>2</sup>

### <年齢別人口（他地区との比較）>



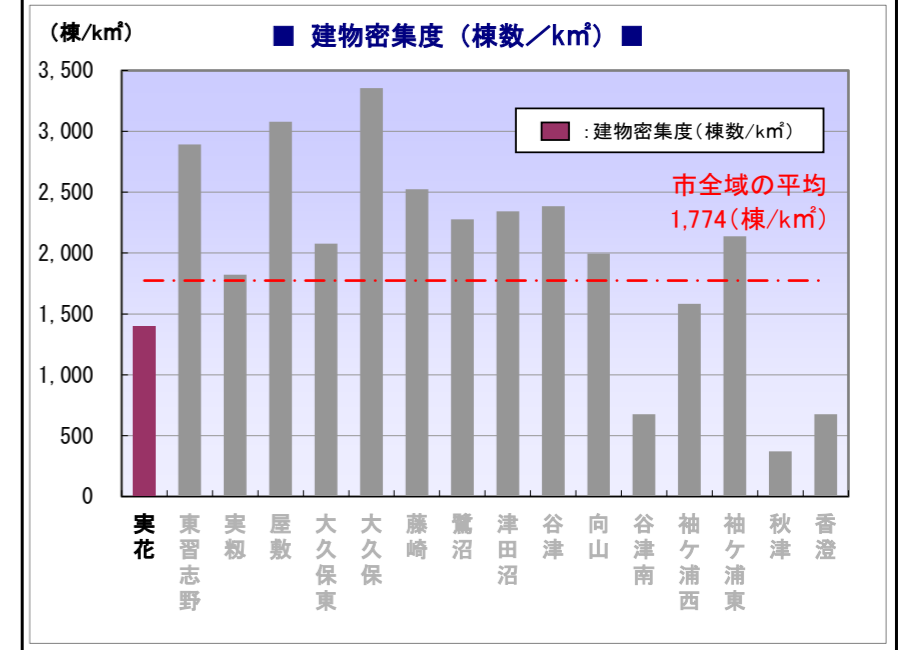
### <年齢別人口分布>



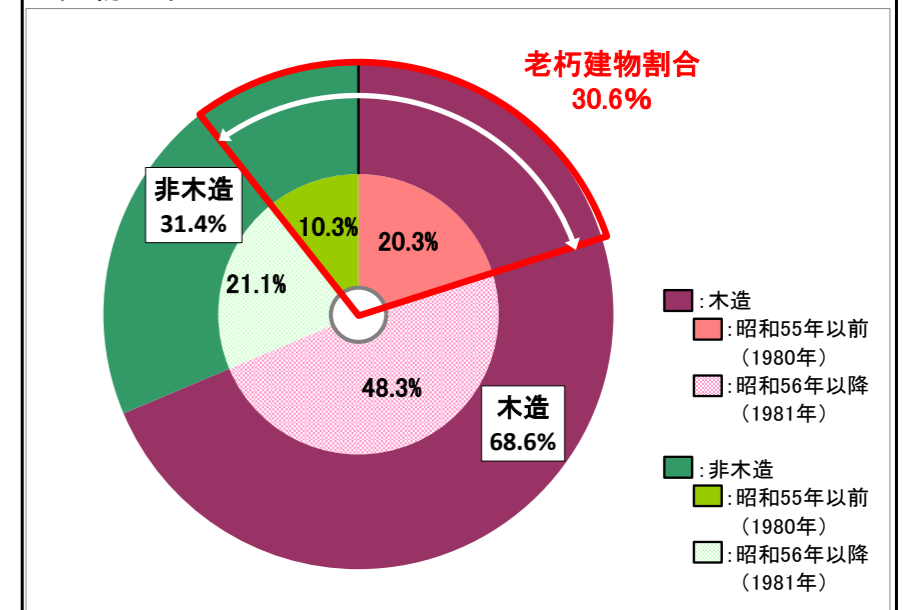
## 4. 建物指標

	構造	建築年	地区内	市全域
構造・ 建築年 別建物 棟数	木造	～昭和55年	537 棟	7,520 棟
		昭和56年～	1,277 棟	19,915 棟
		小計	1,814 棟	27,435 棟
	非木造	～昭和55年	273 棟	1,708 棟
		昭和56年～	556 棟	8,052 棟
		小計	829 棟	9,760 棟
合計			2,643 棟	37,195 棟
建物密集度			1,399 棟/km <sup>2</sup>	1,774 棟/km <sup>2</sup>
老朽建物割合			30.6 %	24.8 %

### <建物密集度（他地区との比較）>



### <建物比率>



5. 地区対策支部

設置場所	住所	設置予定場所
実花小学校	東習志野6丁目7番2号	1階 職員室

6. 避難施設

種類	施設名称	屋外面積 (㎡)	屋外収容人員(人)	屋内面積 (㎡)	屋内収容人員(約人)
一時避難場所 (グラウンド等)	実花小学校	23,930㎡	23,930人		
	市立習志野高等学校	57,373㎡	57,373人		
	市立習志野高等学校 第二グラウンド	19,650㎡	19,650人		
	東習志野ふれあい広場	8,999㎡	8,999人		
第一避難所 (体育館等)	実花小学校			885㎡	530人
	市立習志野高等学校			4,458㎡	2,700人
補助避難所	私立プレマ実花こども園			1,497㎡	900人
	実花公民館			582㎡	350人
福祉避難所	特別養護老人ホームかがやきの郷福楽園				

※ 一時避難場所は敷地面積すべてを記載しています。

7. 高齢者福祉施設

施設名	施設名
特別養護老人ホームかがやきの郷福楽園	
らいおんハートリハビリデイサービスしのめ	
福楽園習志野デイサービスセンター	

8. 防災倉庫・非常用給水施設・AED設置場所

種類	施設名	住所
防災倉庫	実花小学校	東習志野6丁目7番2号
防災倉庫	東習志野ふれあい広場	東習志野8丁目30番
防災倉庫	市立習志野高等学校	東習志野1丁目2番1号
給水施設	第3給水場	東習志野6丁目18番4号
AED設置場所	市立習志野高等学校	東習志野1丁目2番1号
AED設置場所	実花小学校	東習志野6丁目7番2号
AED設置場所	実花公民館	東習志野6丁目7番2号
AED設置場所	東習志野8丁目会館	東習志野8丁目22番22号

9. 消防・警察・医療機関

種類	施設名
消防署・出張所	なし
【消防団】	なし
警察・交番	なし
病院・診療所	いばた整形外科

10. 自主防災組織

組織数	加入世帯数
6	2,660

11. その他防災施設

種類	地区内	習志野市全域
防災行政無線 (スピーカー)	4 箇所	49 箇所
ヘリポート 臨時離発着場	1 箇所	13 箇所
消防水利	147 箇所	2,191 箇所

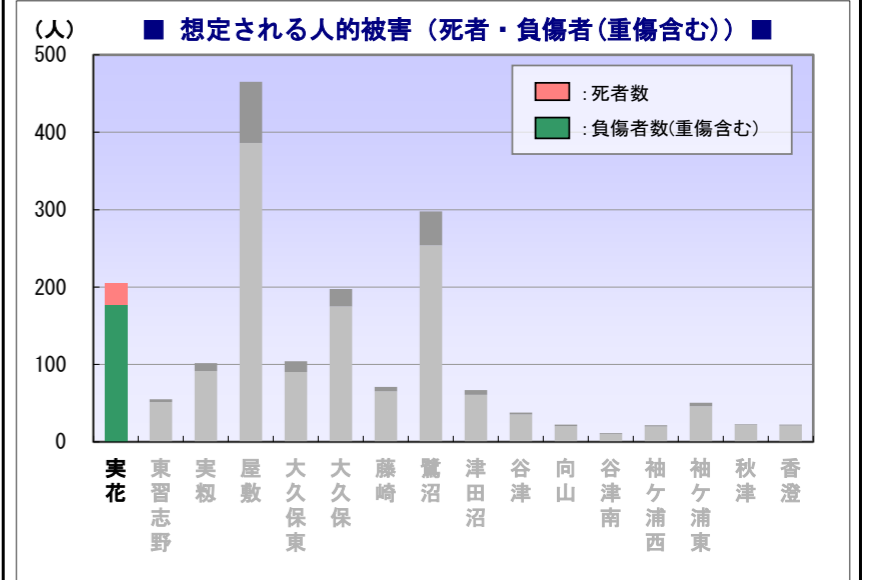
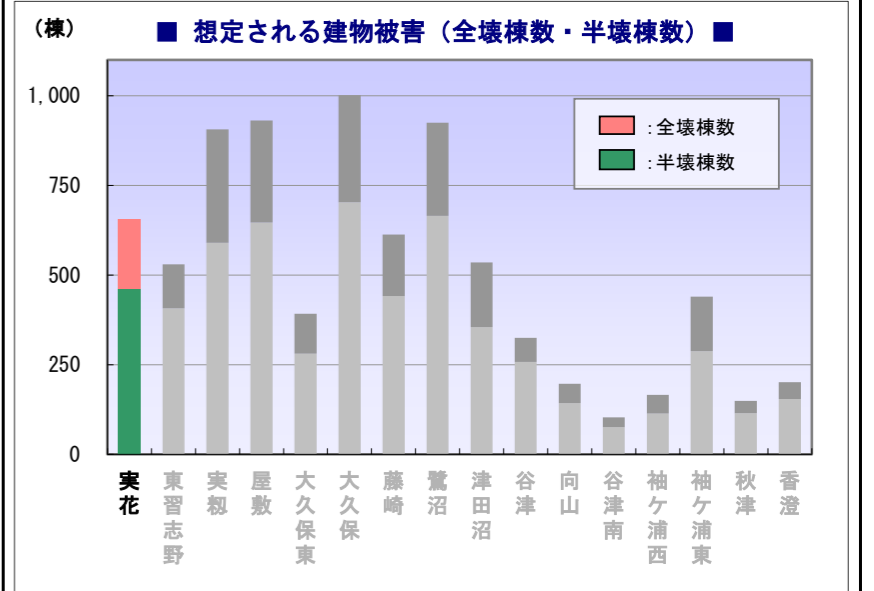
12. 土砂災害

種類	地区内	習志野市全域
土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	0 箇所	34 箇所
土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	0 箇所	36 箇所
急傾斜地崩壊 危険区域	0 箇所	5 箇所

13. 各種災害被害想定結果

被害想定項目	被害数値 (当該地区)	被害数値 (市全域)
建物被害【全壊】(棟)	194棟	2,371棟
建物被害【半壊】(棟)	461棟	5,697棟
建物全半壊率(%)	24.8%	21.7%
火災被害【焼失棟数】(棟)	396棟	2,756棟
死者(人)	28人	226人
負傷者【重傷含む】(人)	177人	1,527人
避難所生活者数(人)	1,768人	28,628人
河川はん濫影響建物棟数(棟)	0棟	5,532棟
内水はん濫影響建物棟数(棟)	337棟	6,975棟

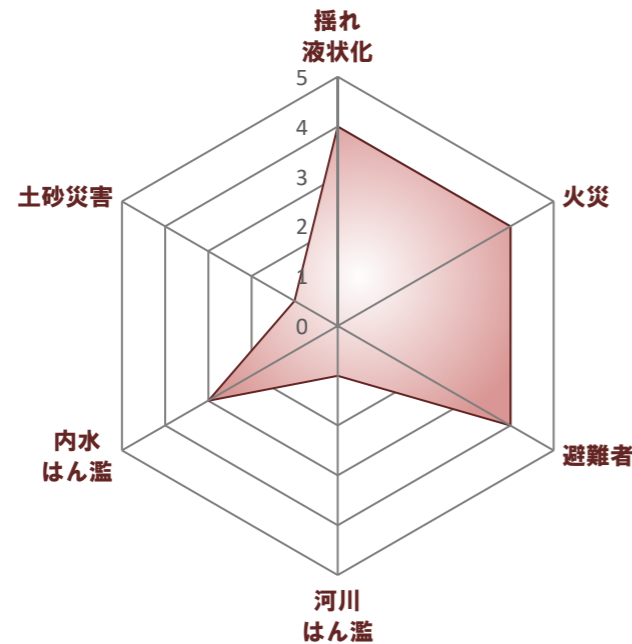
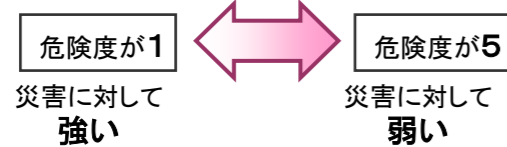
※ 地震被害の想定地震は、「千葉県北西部直下地震(M7.3)」です。



14. 各種災害の評価

評価項目		数値	危険度
地震災害	揺れ・液状化	揺れ・液状化による建物全半壊率(%) ※全半壊棟数/地区内の建物の総数	24.8%
	火災	火災・延焼による焼失率(%) ※焼失棟数/地区内の建物の総数	15.0%
	避難者	避難人口率(%) ※避難所生活者数/地区の総人口	19.2%
風水害	河川はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	0棟
	内水はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	337棟
	土砂災害	土砂災害の影響を受ける可能性のある建物棟数(棟)	0棟

＜地区の災害に対する強さ＞



＜表・グラフの見方＞

被害想定調査の主要な結果に基づいて、各項目ごとに地区の災害特性を5段階の危険度で表したものです。「5」が最も災害の危険度が高いことを表しています。したがって、グラフの六角形の面積が広いほど、地域が総合的に「災害に弱い」ことを示しています。

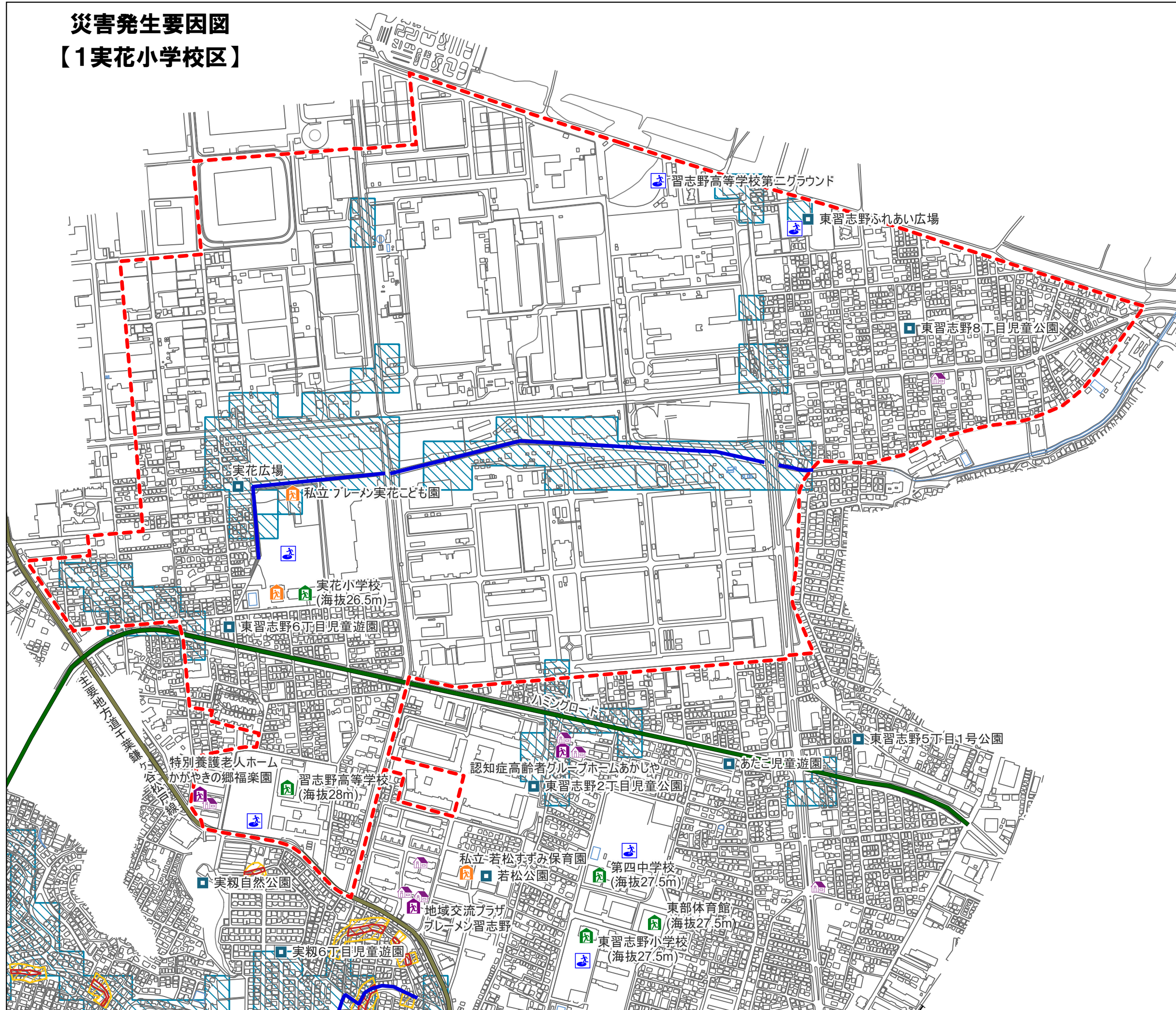
15. 地区の災害特性

問題点	内容
地震災害	<p>□揺れ・液状化による被害</p> <p>地区のほとんどが堅い地盤の下総台地であり、千葉県北西部直下地震（M7.3）が発生した場合、地区のほとんどの区域の揺れが震度6強と予測される。昭和55年以前の建物の割合は30.6%であるが、想定される建物全半壊率は24.8%である。予測される揺れ・液状化による建物被害が小さい地区である。</p>
	<p>□火災による被害</p> <p>予測される地震火災による焼失棟数は396棟であり、地区内の建物総数に占める建物焼失率は15.0%である。特に、木造建物の割合が大きく、東習志野1丁目と8丁目において、予測される地震火災による被害が大きい。</p>
	<p>□避難環境</p> <p>地区人口の19.2%にあたる1,768人の避難所生活者数が発生すると予測される。また、本地区は八千代市・船橋市と隣接しており、市域を越えた避難または他自治体からの避難者の流入が予想される。</p>
風水害 土砂災害	<p>□河川はん濫</p> <p>当該地区においては河川はん濫の想定はないため、河川はん濫に対する危険性は低い地区である。</p>
	<p>□内水はん濫</p> <p>地区の中央部に高津川の流路があり、地区の広い面積で浸水する想定である。主に実花小学校の西側（東習志野6丁目）と、地区の中央部（東習志野7丁目）に流れる水路の周辺で浸水する想定である。</p>
	<p>□土砂災害</p> <p>当該地区においては、土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定されていないため、土砂災害に対する危険性は低い地区である。</p>
避難環境	<p>□一時避難場所</p> <p>一時避難場所として、東習志野ふれあい広場、実花小学校、市立習志野高等学校のグラウンドが指定されている。</p> <p>□第一避難所</p> <p>第一避難所として、実花小学校と市立習志野高等学校の体育館が指定されている。</p> <p>□補助避難所</p> <p>補助避難所として、私立ブレーメン実花こども園と実花公民館の公共施設が指定されている。</p> <p>□福祉避難所</p> <p>福祉避難所として、特別養護老人ホームかがやきの郷福楽園が指定されている。</p>
	<p>□防災倉庫</p> <p>地区内には防災倉庫が実花小学校と市立習志野高等学校、ふれあい広場の3箇所に設置されている。</p> <p>□非常用給水施設</p> <p>非常用給水施設として第3給水場が指定されている。</p>
	<p>□防災倉庫</p> <p>地区内には防災倉庫が実花小学校と市立習志野高等学校、ふれあい広場の3箇所に設置されている。</p> <p>□非常用給水施設</p> <p>非常用給水施設として第3給水場が指定されている。</p>
その他	<p>地区東部は、避難施設まで比較的遠く、避難に時間がかかる可能性がある。</p>

16. 防災対策の方向性

防災対策の方向性	
既存建築物の耐震性の確保	<p>■家屋の安全対策実施の促進</p> <p>昭和55年以前の建築物の耐震診断・耐震補強等を促進する施策を積極的に実施する。特に、不特定多数の人が利用する施設、学校、行政関連施設等の応急対策上重要な施設、要配慮者利用施設、病院施設等について、耐震性の確保に配慮する。</p> <p>また、耐震診断と耐震改修工事等に関する補助金制度や、簡易耐震診断、家具の固定等の安全対策について、住民に周知・啓発する。</p>
液状化対策の推進	<p>■ライフライン施設の強化</p> <p>地盤の改良や施設の耐震化・液状化対策により、地震・液状化に強いライフラインづくりを推進する。</p> <p>■応急対応体制の整備</p> <p>ライフライン被害に対し、迅速に応急復旧に取りかかれるよう体制を整備する。市民生活を保持できるように、トイレや飲料水等の応急対策について強化・推進する。</p> <p>■住民への知識普及・啓発</p> <p>液状化に関する正しい情報を呼びかけ、住民の防災意識を高揚する。</p>
火災・延焼防止対策の推進	<p>■初期消火についての周知徹底</p> <p>家庭での初期消火の徹底を図るため、消火器具の設置を促進する。また、住民や地域に対して初期消火に関する知識、技術の普及を図るため、防災訓練を積極的に実施する。</p> <p>■危険物施設の安全確保</p> <p>消防法に定められた危険物取扱施設（貯蔵所・取扱所）の耐震性を確保する。</p> <p>■防災空間の整備</p> <p>延焼拡大を未然に防ぐため、建築物の不燃化を図る。また、火災の延焼防止や一時的な避難場所として重要な役割を担う緑地・都市公園を計画的に整備する。</p>
避難拠点の整備	<p>■避難所・避難場所の確保</p> <p>現在の避難所・避難場所に加え、民間企業や大型商業施設の利用など、住民が避難できる場所の確保を検討する。</p>
避難体制の整備	<p>■避難支援体制の整備</p> <p>本地区は避難所まで距離のある地域があり、災害時の避難が困難になる可能性がある。特に、避難の際に配慮が必要な災害時における要配慮者に対しては、関係機関等と連携して正確な情報を伝達し、優先的に避難誘導する体制を整える。</p> <p>■防災・減災意識の高揚</p> <p>り災者を抑制するために住宅の耐震化が重要であることを住民に教育・啓発し、防災・減災意識の高揚を図る。</p> <p>また、ライフラインの途絶等に備え、家庭での水・食料や簡易トイレ等の備蓄を促進する。</p>
河川はん濫・内水はん濫対策の推進	<p>■住民への知識普及・啓発</p> <p>河川はん濫・内水はん濫の危険性を事前に把握できるように、ハザードマップ等を活用した知識の普及・啓発を図る。</p> <p>■気象情報等の発信体制の強化</p> <p>大雨等の気象情報、避難情報や警戒レベル等を、状況に応じて有効な伝達方法で、迅速かつ的確に発信できるよう体制を検討する。</p>
土砂災害に対する警戒・避難体制の整備	<p>■住民への知識普及・啓発</p> <p>土砂災害が発生する危険性がある地域住民に対し、土砂災害の危険性を認識し、早めの自主避難が行えるよう知識の普及・啓発を図る。</p> <p>■土砂災害に対する警戒・早期避難体制の整備</p> <p>降雨時の気象情報等を把握し、早期の警戒活動や避難情報を判断する体制を整備する。</p>
その他	<p>■自主防災組織活動の促進</p> <p>防災活動を行うに当たり、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することによってその効果が最大限に発揮できることから、自主防災組織活動を促進する。</p>

# 災害発生要因図 【1実花小学校区】



## 凡例

### 防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園

### 緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

### 土砂災害(急傾斜地)

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

### 水路

- 水路(暗渠・開渠)

### 内水浸水想定区域

- 10cm以上3m未満

### 河川浸水想定区域

- 5.0m以上10.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 0.5m未満

### 小学校区

- 実花小学校区

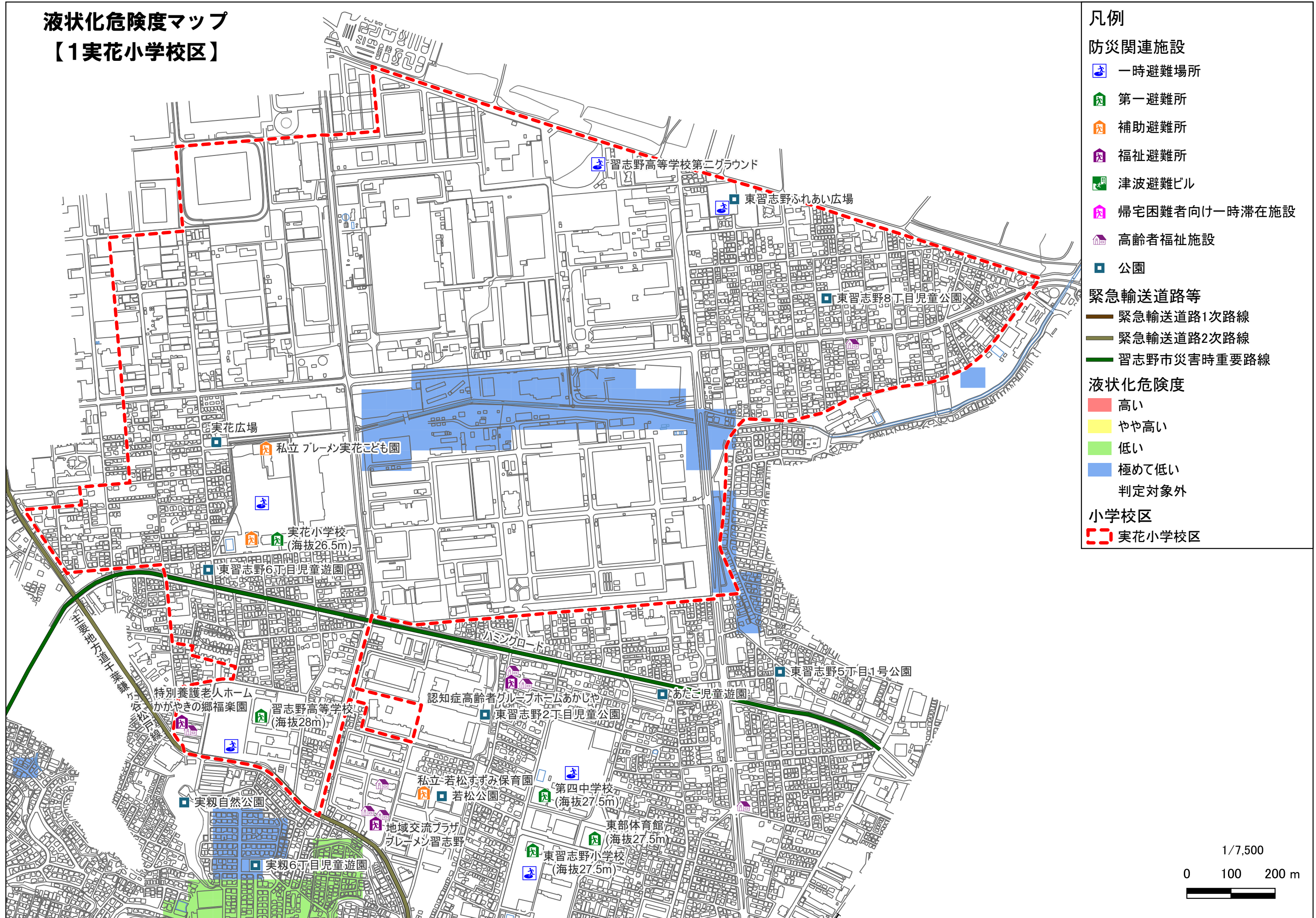
1/7,500

0 100 200 m



# 液状化危険度マップ

## 【1実花小学校区】



### 凡例

- 防災関連施設**
- 一時避難場所
  - 第一避難所
  - 補助避難所
  - 福祉避難所
  - 津波避難ビル
  - 帰宅困難者向け一時滞在施設
  - 高齢者福祉施設
  - 公園
- 緊急輸送道路等**
- 緊急輸送道路1次路線
  - 緊急輸送道路2次路線
  - 習志野市災害時重要路線
- 液状化危険度**
- 高い
  - やや高い
  - 低い
  - 極めて低い
  - 判定対象外
- 小学校区**
- 実花小学校区

1/7,500  
0 100 200 m

# 災害抑止要因図

## 【1実花小学校区】



- ### 凡例
- 防災関連施設**
- 一時避難場所
  - 第一避難所
  - 補助避難所
  - 福祉避難所
  - 津波避難ビル
  - 帰宅困難者向け一時滞在施設
  - 高齢者福祉施設
  - 公園
  - 防災倉庫
  - 消防署・消防出張所
  - 消防団詰所
  - 警察署・交番
  - 非常用給水施設
  - 防災行政無線
  - ヘリポート臨時離発着場
  - 医療診療所
  - AED
- 消防水利**
- 消火栓
  - 防火水槽
  - その他(プール・池)
- 緊急輸送道路等**
- 緊急輸送道路1次路線
  - 緊急輸送道路2次路線
  - 習志野市災害時重要路線
- 小学校区**
- 実花小学校区

